

国立病院機構紫香楽病院 奨学金制度について

—奨学金の交付を希望するみなさんへ—

この奨学金制度は、看護学校等に在籍し、卒業後紫香楽病院への就職を希望する学生の方に対し、奨学金を貸与し修学を支援することを目的としています。

〈奨学金貸与までの手続き〉

1. 貸与の申込み（病院へ書類提出）	～2月頃
2. 奨学生の選考	2～3月頃
3. 看護師養成所等への入学決定	2～3月頃
4. 奨学金貸与の決定	3月頃
5. 奨学生誓約書提出	3月頃
6. 奨学金の貸与	4月～

1. 申込み方法

* 奨学金の受給を希望される方は、次の書類を提出してください。

1) 奨学生申請書

（下記7 書類の問い合わせ先までご連絡ください。様式を郵送いたします。）

2) 下記書類の写し

- ①看護学校等の入学願書・合格証書等（平成21年4月入学予定の方）
- ②在学証明書類（すでに在学されている方）

2. 奨学生の選考

* 奨学金は、申込み時に提出された書類及び面接等をふまえ決定します。
選考の時期については書類受理後にご連絡します。

3. 奨学金の額

* 奨学金の額は、**年間72万円**です。

・ 貸与期間は、卒業までの最短修学年数となります。

→①看護大学等・・・・・・・・・・4年間

②看護学校（看護学校3年制）・・・・3年間

4. 奨学金の貸与方法

- * 年間の支給額を各年度の**前期（４月）・後期（１０月）の２回**に分け、奨学生の預金口座に振り込みます。
- * 看護学生在籍中の方は、取り扱いが異なりますので、詳細についてはお問い合わせください。

5. 奨学金の返還の免除

- * 奨学金は、看護学校等を卒業後、奨学金の貸与期間と同じ期間を**紫香楽病院の看護師として勤務した場合には全額返還免除**されます。
(奨学金を３年間貸与された方が、３年間紫香楽病院で勤務した場合→返還が免除されます)

6. 奨学金の返還

- * 看護学校等を卒業後、他院に就職した場合などは、貸与を受けた奨学金について、原則として一括返還が必要となります。
なお、当院で一定期間勤務後、転職される場合、勤務期間分の返還が免除されます。(１年間当院で勤務→１年分の返還が免除されます)

7. 申込み及び問い合わせ先

- * お申し込み、お問い合わせ、不明な点は下記担当者にご連絡ください。

独立行政法人 国立病院機構 紫香楽病院

住所：529-1803 滋賀県甲賀市信楽町牧997

TEL (0748) 83-0101

FAX (0748) 83-1262

○看護課

e-mail : kango@subsigaraki1.hosp.go.jp

○庶務課

e-mail : jinji@subsigaraki1.hosp.go.jp